

## 宮城県大崎市 法人市民税 税率表

### 法人税割 税率

※開始する事業年度により税率が変わります。

令和元年10月1日以後に開始する事業年度 8.4%

令和元年9月30日以前に開始する事業年度 12.1%

※令和元年10月1日以後に開始する最初の事業年度にかかる予定申告のみ、

法人税割額の計算は下記のとおりになります。(均等割の税率変更はございません)

予定申告の法人税割額＝前事業年度の法人税割額×3.7÷前事業年度の月数

### 均等割 税率

単位:円

資本金等の額	右以外	1千万円以下		1千万円を超え1億円以下		1億円を超え10億円以下		10億円を超え50億円以下		50億円を超える	
		50人以下	50人を超える	50人以下	50人を超える	50人以下	50人を超える	50人以下	50人を超える	50人以下	50人を超える
従業者数	-										
<b>税率</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	<b>120,000</b>	<b>130,000</b>	<b>150,000</b>	<b>160,000</b>	<b>400,000</b>	<b>410,000</b>	<b>1,750,000</b>	<b>410,000</b>	<b>3,000,000</b>
月割額											
1	4,100	4,100	10,000	10,800	12,500	13,300	33,300	34,100	145,800	34,100	250,000
2	8,300	8,300	20,000	21,600	25,000	26,600	66,600	68,300	291,600	68,300	500,000
3	12,500	12,500	30,000	32,500	37,500	40,000	100,000	102,500	437,500	102,500	750,000
4	16,600	16,600	40,000	43,300	50,000	53,300	133,300	136,600	583,300	136,600	1,000,000
5	20,800	20,800	50,000	54,100	62,500	66,600	166,600	170,800	729,100	170,800	1,250,000
6	25,000	25,000	60,000	65,000	75,000	80,000	200,000	205,000	875,000	205,000	1,500,000
7	29,100	29,100	70,000	75,800	87,500	93,300	233,300	239,100	1,020,800	239,100	1,750,000
8	33,300	33,300	80,000	86,600	100,000	106,600	266,600	273,300	1,166,600	273,300	2,000,000
9	37,500	37,500	90,000	97,500	112,500	120,000	300,000	307,500	1,312,500	307,500	2,250,000
10	41,600	41,600	100,000	108,300	125,000	133,300	333,300	341,600	1,458,300	341,600	2,500,000
11	45,800	45,800	110,000	119,100	137,500	146,600	366,600	375,800	1,604,100	375,800	2,750,000

◆平成27年4月1日以後に始まる事業年度

資本金等の額を有する法人(保険業法に規定する相互会社を除く。)の資本金等の額が、資本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額に満たない場合は、上記表中「資本金等の額」は、「資本金の額及び資本準備金の額の合算額又は出資金の額」とします。